

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和8年7月7日（火）

2 確認箇所

- ・瓦礫類一時保管エリアO（オー）（図1）
- ・ブルータンクエリアB（図1）

3 確認項目

- （1）瓦礫類一時保管エリアO（オー）の状況
- （2）横置き型ブルータンクの保管状況

4 確認結果の概要

（1）瓦礫類一時保管エリアO（オー）の状況

東京電力では、中長期ロードマップの目標工程である「2028年度内までに、水処理二次廃棄物及び再利用・再使用対象を除く全ての固体廃棄物の屋外での保管を解消」を達成するため、屋外で一時保管されている瓦礫類等の固体廃棄物を屋内保管へ移行し、屋外一時保管エリアの解消作業を進めている。

今回、屋外一時保管エリアのうち、産業廃棄物の最終処分場※にフェーシング（アスファルト舗装、モルタル吹き付け）を施し、その上に瓦礫類を一時的に保管している瓦礫類一時保管エリアO（以下「一時保管エリアO」という。）の状況を確認した。（前回確認：令和7年5月9日）

- ・瓦礫類が収納された1m³コンテナが最大5段積みで保管されており、コンテナの一部には緑色のネットが掛けられていた。（写真1）
- ・現場確認時において作業は行われていなかったが、コンテナの状況等から、瓦礫等の詰替え及び搬出作業が行われていた状況が確認された。
- ・確認した範囲では、コンテナに収納された内容物の飛散や流出等の異常は認められなかった。

※ 産業廃棄物の最終処分場：当処分場の処分対象は、建設廃材・廃プラスチック類・ゴムくず・ガラスくず及び陶磁器くず・金属くず。そのまま埋め立て処分しても環境保全上支障のないものだけを埋め立てている。放射性廃棄物の最終処分を目的とした処分場ではない。

（2）横置き型ブルータンクの保管状況

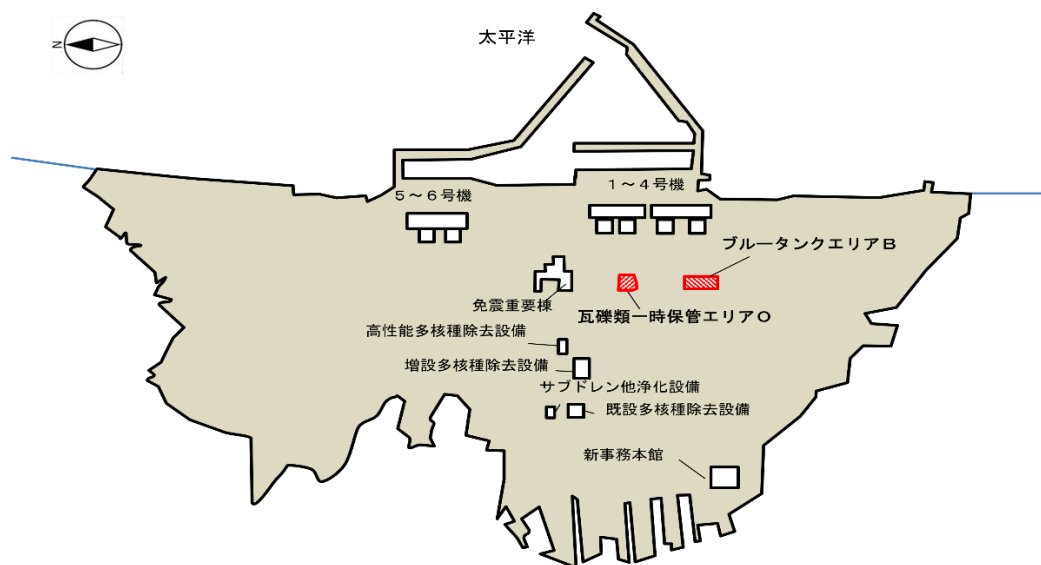
東京電力では、震災直後、横置きタンク（以下「ブルータンク」という。）に建屋滞留水を処理した水を貯留していたが、現在は使用を停止しており、水抜き後、発電所構内4か所に計367基が仮置きされている。

なお、令和6年11月からブルータンクの解体試験に着手していたが、令和7年2月に解体試験中の火災により作業を停止した。この影響により

解体完了時期は当初計画である令和8年度中から遅れる見込みであり、それまで現状の保管が継続される予定である。

今回は、ブルータンクエリアBの現況を確認した。（前回確認：令和7年7月31日）

- ・ブルータンクは2段積みで保管されており、ボルトや固縛帯（ラッシングベルト）で固定されていた。確認した範囲では、いずれも緩み等の異常は認められなかった。（写真2）
- ・一部のブルータンクにおいて、表面の腐食が認められたが、確認した範囲で損傷は見られなかった。また、タンク内容物の漏えい等の異常は確認されなかった。



（図1）福島第一原子力発電所構内概略図



（写真1－1）
一時保管エリアOにおけるコンテナ
の保管状況①



(写真 1－2)
一時保管エリア〇におけるコンテナ
の保管状況②



(写真 1－3)
一時保管エリア〇におけるコンテナ
の保管状況③



(写真 2－1)
ブルータンクの仮置き状況①



(写真 2－2)
ブルータンクの仮置き状況②

5 プラント関連パラメータ等確認

確認したデータについて、異常な値は確認されなかった。